

第20回

さいたま緑のトラスト



作品募集

最優秀賞
30,000円相当の副賞

応募締切

令和元年

12月2日

写真・動画コンクール

優秀賞「山崎山犬冒険」
(トラスト5号地)



過去の動画作品も
YouTubeチャンネル
「さいたま緑のトラスト運動」
で見られるよ



優良賞「朝もやの嵐山溪谷」
(嵐山町)



佳作「精霊たちのささやき」
(トラスト9号地)



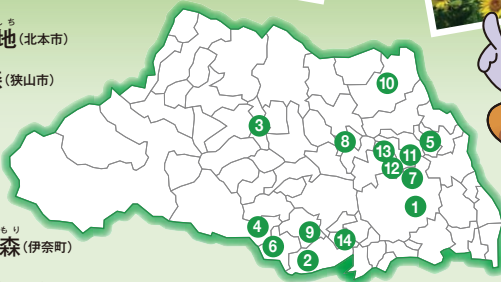
優良賞「桜の下で」
(トラスト13号地)



佳作「ひまわりきれいだね」
(蓮田市)

トラスト保全地

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1 見沼田圃周辺斜面林(さいたま市緑区) | 8 高尾宮岡の景観地(北本市) |
| 2 狭山丘陵・雑魚入樹林地(所沢市) | 9 堀兼・上赤坂の森(狭山市) |
| 3 武蔵嵐山溪谷周辺樹林地(嵐山町) | 10 浮野の里(加須市) |
| 4 飯能河原周辺河岸緑地(飯能市) | 11 黒浜沼(蓮田市) |
| 5 山崎山の雑木林(宮代町) | 12 原市の森(上尾市) |
| 6 加治丘陵・唐沢流域樹林地(入間市) | 13 無線山・KDDIの森(伊奈町) |
| 7 小川原家屋敷林(さいたま市岩槻区) | 14 藤久保の平地林(三芳町) |



埼玉緑マスコット
「コバン」 「さいたまっち」



詳しくはホームページへ!

埼玉 緑のトラスト コンクール

お問合せ

埼玉県環境部みどり自然課
TEL 048-830-3150 FAX 048-830-4775
公益財団法人さいたま緑のトラスト協会
TEL 048-824-3661 FAX 048-832-0292

主催 後援

埼玉県・公益財団法人さいたま緑のトラスト協会
朝日新聞さいたま総局、共同通信社さいたま支局、埼玉新聞社、産経新聞さいたま総局、時事通信社さいたま支局、テレ玉、東京新聞さいたま支局、日刊工業新聞社さいたま総局、日本経済新聞社さいたま支局、フジサンケイビジネスアイ関東総局、NHKさいたま放送局、毎日新聞さいたま支局、読売新聞さいたま支局

第20回 さいたま緑のトラスト写真・動画コンクール募集要領

テーマ

【トラスト保全地の部】<写真部門、動画部門>

緑のトラスト保全地を対象とした、緑豊かな自然環境、自然や生き物と人とのふれあい、保全管理活動の様子など。

【身近な緑の部】<写真部門>

緑のトラスト保全地を除く、埼玉県内にある緑の風景。平地林など里山の風景、屋上・駐車場緑化、緑とのふれあいの様子など。

規格等

【写真、動画部門共通】

- プロ、アマを問いません。
- テーマの趣旨に沿った内容の作品とします。

【写真部門】

- カラー写真(2L判)とし、応募は、トラスト保全地の部、身近な緑の部の両テーマ合計で1人4点以内とします。
- パソコンで画像加工した写真、合成写真、組写真は不可とします。

【動画部門】

- トラスト保全地を対象に撮影した実写のもの。
- 1つのトラスト保全地を撮影したもの又は、複数の保全地を撮影し、映像をつなげる等の編集を行ったもの。
- 1つの保全地を撮影したものは2分以内、複数の保全地を撮影したものは5分以内とします。ただし、複数の保全地を撮影したものは、どの保全地を撮影したのかわかるものを映像の中に組み込んでください。
- データの記録媒体はCD、DVD、USBメモリとし、ファイルの拡張子はwmv/mov/mpg(mpeg)/aviのいずれか(YouTubeにアップロード可能な拡張子)、応募は1人2点以内とします。

応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入し、写真の裏面、DVDケース等に貼付して埼玉県環境部みどり自然課またはさいたま緑のトラスト協会へ郵送してください。

※応募の際にいただいた個人情報は、埼玉県個人情報保護条例に基づき、適切に管理します。

応募上の注意

【写真部門】

- 作品の撮影、応募等に係る一切の費用は応募者の負担となります。
- 入賞作品の著作権は主催者に帰属するものとし、入賞者はネガ(デジタルカメラの場合は、CDなどに拡張子「JPG」で保存したデータ)を県に提出していただきます。
- 入賞作品はトラスト運動の広報、彩の国みどりの基金事業の広報等に使用することがあります。
- 作品に人物が含まれる場合は、肖像権の侵害とならないよう、必ず本人の了解を得てください。
- 応募作品は返却いたしません。
- この要領に違反した場合やマナーに反する方法(樹木の伐採、立入禁止区域からの撮影等)で撮影された作品は、失格とします。入賞作品発表後に発覚した場合でも、受賞を取り消し、副賞の返還を求めることがあります。

【動画部門】

- 作品の撮影、応募等に係る一切の費用は応募者の負担となります。
- 応募作品の著作権は製作者である応募者に帰属します。ただし、主催者が行う次の行為について、無償での使用を了承していただきます。
 - ① トラスト運動の普及啓発等のため、応募作品をそのままの状態でもしくは一部編集した状態でYouTubeにアップロードを行うこと。
 - ② トラスト運動の広報、イベント等において使用すること。
- 作品に人物が含まれる場合は、肖像権の侵害とならないよう、必ず本人の了解を得てください。
- 作品内で使用する音楽等は著作権処理が必要のないものを使用するか、権利者の許可を得て使用し、許可を得たことを証明する文書等を応募の際に添付してください。
- 応募作品に関し第三者の権利侵害が認められた場合、その他の問題が発生した場合、主催者は一切の責任を負わず、その責任は応募者自身がすべて負うものとします。
- 未成年者は保護者の同意を得た上で応募してください(未成年者からの応募については、保護者の同意の上で応募されたものとみなします)。
- 応募作品は返却いたしません。
- この要領に違反した場合やマナーに反する方法(樹木の伐採、立入禁止区域からの撮影等)で撮影された作品は、失格となります。入賞作品発表後に発覚した場合でも、受賞を取り消し、副賞の返還を求めることがあります。

表彰

【写真部門】「トラスト保全地の部」、「身近な緑の部」各部

- 最優秀賞(埼玉県知事賞) 1点(賞状、副賞 30,000円相当)
- 優秀賞(トラスト協会理事長賞) 2点(賞状、副賞 10,000円相当)
- 優良賞(トラスト協会理事長賞) 3点(賞状、副賞 5,000円相当)
- 佳作(トラスト協会理事長賞) 5点(賞状、副賞 3,000円相当)

【動画部門】「トラスト保全地の部」

- 最優秀賞(埼玉県知事賞) 1点(賞状、副賞 30,000円相当)
- 優秀賞(トラスト協会理事長賞) 2点(賞状、副賞 10,000円相当)

審査発表

令和2年1月中旬に応募者全員に通知します。

表彰式

令和2年2月に入賞者を表彰します。

入賞者作品展示

一定期間展示を行います。また、動画部門の入賞作品はYouTubeにアップロードを行います。

送付及び問合せ先

● 埼玉県環境部みどり自然課

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
TEL048-830-3150(直通) FAX 048-830-4775
E-mail a3140-11@pref.saitama.lg.jp

● (公財)さいたま緑のトラスト協会

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-12-9 農林会館内
TEL048-824-3661 FAX 048-832-0292
E-mail main@saitama-greenerytrust.com

※複数点応募の場合は、応募用紙をコピーしてお使いください。また、応募用紙は、県のホームページからもダウンロードできます。

緑のトラスト運動とは

埼玉県では「緑のトラスト運動」を展開しています。

「緑のトラスト運動」とは、県民の皆さまから広く寄附を募り、それを資金として土地を取得し、埼玉の優れた自然や貴重な歴史的環境を、県民共有の財産として未永く保全していこうという運動で、これまでに14か所のトラスト保全地を取得しました。

トラスト保全地の詳細、地図等は公益財団法人さいたま緑のトラスト協会ホームページを御覧ください。

<http://saitama-greenerytrust.com>

さいたま緑のトラスト協会

検索



さいたま緑のトラスト写真・動画コンクール応募用紙

作品の裏、ケースに貼付してください。

ふりがな	年齢	歳	未成年者の場合、保護者の同意	有・無
氏名	職業			
住所				
電話番号	撮影日 ※動画部門は撮影開始日	年	月	日
作品名				
トラストの部	1号地(見沼田圃)	2号地(狭山丘陵)	3号地(嵐山溪谷)	4号地(飯能河原)
撮影場所	5号地(山崎山)	6号地(加治丘陵)	7号地(小川原家)	8号地(高尾宮岡)
	※号地に○	9号地(堀兼・上赤坂)	10号地(浮野の里)	11号地(黒浜沼)
※動画部門は複数選択可	13号地(無線山・KDDIの森)	14号地(藤久保の平地林)	12号地(原市の森)	
身近な緑の部	(例: ○市□町 △公園)			
撮影場所				